

定期監査報告書

小・中・義務教育学校

1. 監査の実施日 令和6年5月17日（金）

2. 監査の範囲

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

井波小学校、福野小学校、井波中学校、福野中学校、南砺つばき学舎

4. 監査の方法

小・中・義務教育学校については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

定期監査報告書

総合政策部、保育園、子育て支援センター

1. 監査の実施日 令和6年6月18日（火）

2. 監査の範囲

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

総合政策部、保育園、子育て支援センター

政策推進課、情報政策課、DX推進室、エコビレッジ推進課、こども課、

こども家庭センター、井波にじいろ保育園、山野保育園、福野ひまわり保育園、福野おひさま保育園、子育て支援センターきらきら、子育て支援センターたんぽぽ、子育て支援センターあつぷる

4. 監査の方法

総合政策部、保育園、子育て支援センターについては、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

定期監査報告書

総務部、教育部

1. 監査の実施日 令和6年9月18日（水）

2. 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年7月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

総務部

総務課、財政課、税務課、行革・施設管理課、選挙管理委員会、公平委員会
教育部

教育総務課、生涯学習スポーツ課

4. 監査の方法

総務部、教育部については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

定期監査報告書

市民協働部、市民センター

1. 監査の実施日 令和6年11月18日（月）

2. 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年9月30日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

市民協働部

市民課、生活環境課、南砺で暮らしません課

市民センター

城端市民センター、井波市民センター、福野市民センター、

福光市民センター

4. 監査の方法

市民協働部、市民センターについては、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

定期監査報告書
地域包括医療ケア部

1. 監査の実施日 令和6年12月18日（水）

2. 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年10月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

地域包括医療ケア部

医療課、南砺市民病院、公立南砺中央病院、地域包括ケア課、
地域包括支援センター、福祉課、健康課、保健センター

4. 監査の方法

地域包括医療ケア部については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

定期監査報告書

ふるさと整備部、議会事務局、ブランド戦略部出先機関

1. 監査の実施日 令和7年1月17日（金）

2. 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年11月30日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

ふるさと整備部

道路整備課、建設維持課、利賀ダム推進室、上下水道課
議会事務局

ブランド戦略部出先機関

福光美術館、城端曳山会館、埋蔵文化財センター

4. 監査の方法

ふるさと整備部、議会事務局、ブランド戦略部出先機関については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。

定期監査報告書

ブランド戦略部、会計課、監査委員事務局

1. 監査の実施日 令和7年2月18日（火）

2. 監査の範囲

令和6年4月1日から令和6年12月31日までに執行された財務に関する事務。

3. 監査の対象

ブランド戦略部

農政課、商工企業立地課、PLAY EARTH PARK 推進室、交流観光まちづくり課、
ブランドプロモーション推進室、文化・世界遺産課、森林・農地整備課

会計課

監査委員事務局

4. 監査の方法

ブランド戦略部、会計課、監査委員事務局については、監査対象となる全ての事務の中から任意に抽出し、財務的観点に基づき、法令等に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼を置き、提出された監査資料を審査し、関係職員の説明を求め監査を実施した。

5. 監査の結果、改善及び検討を求める事項

監査の結果、おおむね適正に執行されていると認める。

なお、詳細な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので記述を省略する。